



第3章 区全体計画

1

計画の目標と取組の柱

目標

目標 1

安心・笑顔で
支え合う
まちづくり

5年後のまちの姿

住民、支援機関、関係機関・
団体による見守りと連携した
支援を行うことにより、孤立
しがちな人をつなげる・支え
る活動が広がっています

目標 2

様々な人が交流し、
地域活動に参加する
まちづくり

年齢や国籍、障害の有無等に
関係なく、ともに地域で交流
し、福祉保健や趣味等の地域
活動に参加する機会が増えて
います

目標 3

地域活動を支える
基盤づくり

地域活動に関する情報を知り
たい・活動したいと思った時
に、取り組みやすい環境が整
えられています

取組の柱

1-1 地域における見守り・支え合い活動の充実

1-2 困りごとを抱えた人を孤立させないための
仕組みづくり

1-3 複合的な課題を持つ世帯へ多機関が連携して
支援するための地域ネットワーク強化

2-1 多様性を理解・尊重し、交流する機会の創出

2-2 身近な地域で取り組む健康づくり活動の充実

2-3 多様な地域活動の充実と、時代や環境の
変化に応じた活動の再構築

3-1 地域活動に関する情報の整理と
発信方法の工夫

3-2 地域人材の発掘と育成

3-3 地域活動の充実に向けた支援

26 ページ

31 ページ

34 ページ

第3章

区全体計画では、第5期計画の3つの目標の実現に向けた取組の柱を設け、柱ごとに、区役所、区社協、ケアプラザ等の取組を整理しました。

2

目標を実現するための取組

目標1 安心・笑顔で支え合うまちづくり

【5年後のまちの姿】

住民、支援機関、関係機関・団体による見守りと連携した支援を行うことにより、孤立しがちな人をつなげる・支える活動が広がっています

1-1 地域における見守り・支え合い活動の充実

背景

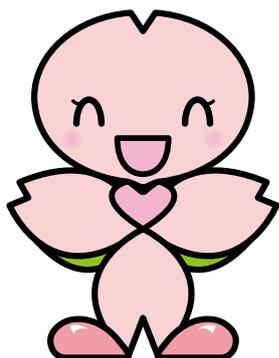
一人暮らしの高齢者等、見守りの必要な対象者が増えているため、地域全体で見守り支え合う自助共助の関係を作っていく必要があります。

○多様な主体による様々な見守り活動が行われています

- 民生委員・児童委員や地域住民、民間事業者等による見守りを推進します。(福祉保健課、高齢・障害支援課、ケアプラザ、区社協)
- 地域住民同士の顔が見える関係づくりを進め、災害時に支援が必要な人を日頃から見守る体制を作ります。(高齢・障害支援課、総務課、ケアプラザ)

○住民同士の支え合い活動が広がっています

- 生活の中のちょっとした困りごとを住民同士で支え合う活動を推進します。(区社協、ケアプラザ)



取組の柱ごとに
「○目指す姿」
それを実現するための「●具体的取組」
「() 実施する機関」
について書いてあるよ！

「移動販売」 ～地域をつなぐ新しいかたち～

様々な事情により店舗へ足を運ぶことが難しい人の近所に、商品を積んだ車がやってくる「移動販売」。南区では、地域の企業や町内会、ケアプラザ、区社協などが連携し、買い物支援にとどまらず、見守りや地域のつながりづくりの場としても生かす取組が進んでいます。

移動販売の場では、商品を選びながら自然と会話が生まれます。顔なじみの販売員やご近所さんとのやりとりが、孤立の防止や安心感につながっています。また、外出のきっかけにもなり、健康づくりや介護予防の効果も期待されています。

「買い物」だけで終わらない、人と人とのつながりを育む移動販売。これからも、地域の皆さんとともに育てていく大切な活動です。



みんなが主役の「地域サロン」

町内会館などを会場に、ボランティアが中心となって開いている「地域サロン」は、子どもから高齢者まで、誰でも気軽に参加できる交流の場です。



子育てサロンのびのび

おしゃべりを楽しんだり、体を動かしたり、季節のイベントをしたりと、サロンによって内容はさまざま。一人で参加しても、自然と仲間ができて、近所に顔見知りが増えていきます。「ちょっと出かけてみようかな」と思えるきっかけにもなり、日々の楽しみが広がります。

子どもと親の会、高齢者の集い、多世代交流など、サロンの形もいろいろ。世代を超えてつながることで、地域の絆が深まり、みんなが安心して暮らせるまちづくりにつながっています。

あなたも、ちょっとのぞいてみませんか？



お住まいのサロンは、地区別計画のページをご覧ください。大岡川ふれあいサロン

1-2 困りごとを抱えた人を孤立させないための仕組みづくり

背景

地域とつながりがなく、孤立し、困りごとを抱えている人が、早期に支援につながる仕組みを作っていく必要があります。

○周囲の人の困りごと気づき、相談につなげることでできる人が増えています

- 社会的孤立は、誰にでも起こり得る身近な問題であることへの理解を進めます。
(福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課、生活支援課、ケアプラザ、区社協)
- 地域住民等が、困りごとを抱えている人や孤立しがちな人に気づき、身近な相談機関につなぎやすくするための取組を進めます。
(福祉保健課、生活支援課、生活衛生課、ケアプラザ、区社協)
- 児童、高齢者、障害のある人の虐待防止啓発や研修等の実施により、虐待に気づき支援につなぐ人を増やします。(高齢・障害支援課、こども家庭支援課)

○困りごとを抱えた人が相談しやすい環境が整っています

- 身近な場所で相談ができる機会を増やします。
(高齢・障害支援課、こども家庭支援課、生活支援課、区政推進課、ケアプラザ)
- 支援制度や相談先の情報等が必要な人に届きやすい仕組みを作ります。
(区役所各課、ケアプラザ、区社協)

○誰もが自分らしく生活することができるようになっています

- 意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく安心して生活できるための仕組みづくりを進めます。(高齢・障害支援課、ケアプラザ、区社協)
- 生活困窮者自立支援制度により、あらゆる生活課題を抱える人を受け止め支援する仕組みづくりを進めます。(生活支援課)

ひとりじゃない社会へ

社会的孤立は、誰にでも起こりえる身近な問題です。

「社会的孤立」とは、家族や地域コミュニティ、他者と交流する機会がほとんどなく、社会とのつながりやサポートが乏しい状態を指します。

たとえば「8050問題」とは、80代の親と50代の子が同居し、子が長年働かずに家に閉じこもっている状況が続くことで、親の介護や死去をきっかけに孤立が顕在化する問題です。経済的な困難やつながりが感じにくい環境が背景にあり、見過ごせない課題となっています。

南区では、生活困窮者自立支援事業を通じて、困りごとを抱えた人が少しずつ前に進めるよう、さまざまな支援を行っています。相談支援では、専門の支援員が一人ひとりの状況に寄り添いながら、就労支援や家計の見直し、住まいの確保など、



生活の立て直しに向けたサポートをしています。実際に、長く働いていなかった人が支援を受けて自信を取り戻し、社会参加できた事例もあります。

支援につながりにくい人へのアプローチや、地域の人や団体との連携など、孤立を防ぐ仕組みづくりを、区民の皆さんとともに進めていきます。

今書く！すぐ書く！ココで書く！ みんなで書こう 南区版エンディングノート

エンディングノートというと、どんなイメージをお持ちになりますか。

これまでの人生を振り返りながら、思いや希望を整理し、これからの人生が自分らしくより豊かで希望に満ちたものになるように、との願いから、南区では平成 29 年に、南区版エンディングノート「わたしの希望」を作成し、これまでに約 1 万冊を配布しました。(令和 6 年度末時点)

「わたしの希望 南区版エンディングノート」は、薄くて手に取りやすく、初めての方でも書きやすい内容です。区役所や区内の各ケアプラザで無料でお配りしています。

エンディングノートにまとめておくことで、ご自分で振り返ることができるだけでなく、いざというときにはご家族や支援者の助けになります。

自分や家族のために、書いてみませんか？



1-3 複合的な課題を持つ世帯へ多機関が連携して支援するための地域ネットワーク強化

背景

8050 問題やひきこもり、ヤングケアラー等、既存の制度やサービスだけでは解決できず、支援する分野が複数となる世帯が増えています。複数の課題を抱える単身世帯も多く、多機関、多職種によるチーム支援が必要となっています。

○多機関・多職種による連携が進み、切れ目の生じない支援体制が整っています

- 支援機関が相互に相談し合える関係を作り、多機関・多職種によるネットワークを強化します。
(福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課、生活支援課、区社協、ケアプラザ)
- 区役所等の窓口で、困りごとを抱えている人に職員が気づき、適切な窓口で相談できるようつなぐ仕組みをつくりまします。(区役所各課)

コラム 12

身近な場所での相談 ～ UR 南永田団地等での取組～

生活支援課では、UR 南永田団地で出張相談会を実施しています。団地には、高齢者や単身者が多く住んでいます。また、最寄り駅から徒歩で 20 分前後かかるなど、区役所までの移動が負担になりやすいことから、困りごとがあっても相談しづらい状況がありました。

そこで、身近な場所で相談できるよう、株式会社 UR コミュニティやケアプラザ（地域包括支援センター）、地域の皆さんと協力し、出張相談会を実施することで、早めに支援につなげる取組を進めています。

相談会では、困りごとをお聞きし、生活保護や生活困窮者自立支援制度などについて説明しています。実際に、制度利用につながった人もおり、こうした活動を通じて、地域や関係機関との連携が深まることで、日常の小さな困りごとでも相談しやすくなっています。

今後も、地域の支援者と力を合わせ、困りごとを抱えた方が一人で悩まないよう、身近な相談の場づくりに取り組んでいきます。

目標 2

様々な人が交流し、 地域活動に参加するまちづくり

【5年後のまちの姿】

年齢や国籍、障害の有無等に関係なく、ともに地域で交流し、福祉保健や趣味等の地域活動に参加する機会が増えています

2-1 多様性を理解・尊重し、交流する機会の創出

背景

南区には外国人や障害のある人等多様な住民がいますが、交流する機会が少ない状況にあります。多様性の理解を進めるためには、同じ地域に住む仲間として交流する機会を増やしていくことが必要です。

○地域住民の多様性を理解・尊重し、ともに交流し活動する機会が増えています

- 障害のある人もない人も、ともに交流する機会を増やし、相互理解を進めます。
(高齢・障害支援課、ケアプラザ、区社協)
- 外国人や外国にルーツを持つ住民と交流する機会を創出します。
(地域振興課、こども家庭支援課)
- 認知症になる前と変わらず地域で交流できるよう、認知症への理解促進等の取組を進めます。(高齢・障害支援課、ケアプラザ)

○様々な住民の居場所や集いの場が充実しています

- 子ども・高齢者・障害のある人等の居場所や集いの場を、地域住民・関係機関・団体等と連携しながら充実させます。
(高齢・障害支援課、こども家庭支援課、ケアプラザ、区社協)
- 地域住民が参加・交流することができる居場所や集いの場について、活動の立ち上げや継続等の運営及び担い手向けの研修等の開催を支援します。
(高齢・障害支援課、こども家庭支援課、ケアプラザ、区社協)

2-2 身近な地域で取り組む健康づくり活動の充実

背景

地域ではすでに様々な健康づくりに向けた取組がありますが、健康に関心がない人や、地域とつながりのない人にも広めていく必要があります。人とのつながりを通じた健康づくりの重要性が認識されてきています。

○健康につながる行動を取ることのできる住民が増えています

- 運動、食事、睡眠等の生活習慣を見直す機会を作ります。(福祉保健課、ケアプラザ)
- 健康をテーマとした普及啓発を行います。(福祉保健課、ケアプラザ)
- 健康をテーマとしていなくても、参加することで自然と健康になれる取組を実施します。(福祉保健課、ケアプラザ)

○身近な場所や地域で健康づくり・介護予防に関する活動の機会が増えています

- 元気づくりステーション、ウォーキング等、介護予防・健康づくりの場を提供します。(福祉保健課、高齢・障害支援課、ケアプラザ)
- 保健活動推進員、ヘルスマイト、かいご予防サポーター等の住民の活動者を支援することにより健康づくりの活動を進めます。(福祉保健課、高齢・障害支援課、ケアプラザ)

コラム 13

保健活動推進員ってどんな人？

保健活動推進員は、自治会町内会の推薦により、横浜市長からの委嘱を受け、地域の皆さんが健康に過ごせるよう、さまざまな健康づくりの活動を行っています。

気軽に集まって楽しく運動したり、健康について話し合ったりするきっかけとして、地域のお祭りやサロンで血管年齢や握力などの測定を行う「健康測定会」、みんなで楽しく歩く「健康ウォーキング」など、それぞれの地域で特色ある取組が行われています。

住民同士のつながりを深めながら、健康づくり活動を進める、身近で頼れる存在です。



背景

地域住民同士が顔見知りになり、親しくなるには、多くの人に参加したいと思うような地域活動が存在し、気軽に参加できることが必要です。ライフスタイルの変化にともない、誰でも活動できるように活動を変化させることが重要です。

○多くの住民が地域に関心を持ち、地域活動に参加しています

- 多世代が関心のあるテーマや趣味等のイベント・講座等を開催します。
(地域振興課、こども家庭支援課、ケアプラザ)
- 地域とつながりの少ない人を含め、誰もが参加しやすい活動の実施に向けて、地域活動団体等を支援します。(地域振興課、ケアプラザ、区社協)

○地域を取り巻く状況に合わせ、地域活動のあり方が工夫されています

- 持続可能な活動方法について団体とともに考え、ニーズに合わせた支援を行います。
(地域振興課、ケアプラザ、区社協)

コラム

14

地域の絆を深める“音楽×健康”の取組

音楽を通じて、笑顔と健康、そして地域の絆が広がっていく——南区の市民活動団体「桜の町で♪実行委員会」は、そんな地域の未来を描き、活動しています。

✿活動内容

南区制80周年を機に誕生した曲『桜の町で♪』。「みんな大好き みなっち♪」のメロディに合わせて体操や椅子ヨガ、盆踊りなどを取り入れ、楽しみながら健康づくりができる場を提供しています。

✿活動の特徴と工夫

- 簡単な振り付けで、年齢や体力に関係なく誰もが気軽に参加できます。
- 体操の合間に自然と会話が生まれ、交流と地域の絆も深まります。
- メンバーは「自分たちが楽しむことが、参加者の笑顔につながる」をモットーに、活動に誇りと喜びを持って続けています。

〈参加者の声〉

毎週の体操で「身体が軽くなった」と実感する声が上がっています。また「孫と一緒に楽しめるのがうれしい」といった声も寄せられており、世代を超えた交流が生まれています。



目標 3

地域活動を支える基盤づくり

【5年後のまちの姿】

地域活動に関する情報を知りたい・活動したいと思った時に、取り組みやすい環境が整えられています

3-1 地域活動に関する情報の整理と発信方法の工夫

背景

様々な情報から自分に適している地域活動を選びやすくなれば、活動を始めやすくなります。受け手の特性に合わせた情報発信方法を工夫する必要があります。

○対象者に合わせた受け取りやすい方法で地域活動に関する情報が発信されています

- 紙媒体やホームページ・SNS等の電子媒体情報等、多様な方法を用いて、より多くの住民に地域活動に関する情報を届けます。(区役所各課、ケアプラザ、区社協)
- 情報を受け取ることが難しい人や地域との接点が少ない人にも地域活動に関する情報が届くよう、様々な伝達方法を検討し実施します。(区役所各課、ケアプラザ、区社協)
- 地域活動に関する情報を整理・集約し、住民が入手しやすくなる方法を検討し実施します。(区役所各課、ケアプラザ、区社協)

コラム 15

SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) とは

ウェブ上で人々が交流し、つながりを築くためのサービスです。種類ごとに特徴があり、情報発信や交流の目的によって使い分けられています。主なものを紹介します。

SNS のタイプ	サービス名	どんなもの？
流れる情報型	X (旧 Twitter)	一言コメントのような短い文章を投稿する。今起きていることをすぐに発信できて、たくさんの人に広まりやすい。
メッセージ型	LINE	家族や友達等とメッセージを送り合うことができる。区役所やケアプラザが登録者に向けて、お知らせを発信することができる。
写真・動画型	Instagram	写真や短い動画を気軽に投稿できるサービス。見た目でも伝えたいことがあるときにぴったり。「#(ハッシュタグ)」で同じ話題を探せる。
	YouTube	動画を投稿したり、視聴したりできる。映像での説明や紹介に向いている。
動画型	TikTok	短い動画を投稿したり、視聴したりできる。
つながり型	Facebook	本名で登録する。知っている人とつながって、日記のように情報を発信できる。団体や企業などでページを開設し、ホームページのように使うこともできる。

3-2 地域人材の発掘と育成

背景

地域活動団体の多くで、高齢化等による担い手不足が課題となっています。地域活動に取り組みたい潜在的な人材を活動につなぐためには、地域のコーディネート機能が重要です。すでに活動している人がやりがいを持ち、楽しく続けるための工夫も必要です。

○新しい地域人材の発掘と、活動しやすい環境づくりが進んでいます

- かいご予防サポーター、認知症キャラバンメイト等の地域人材を育成し、活動を支援します。(福祉保健課、高齢・障害支援課、ケアプラザ)
- 新たに地域活動に取り組みたい人材を発掘育成し、活動とつなぎます。(地域振興課、ケアプラザ、区社協)

○地域活動を継続させるための支援が進んでいます

- 地域活動者同士の交流会や、スキルアップできる研修会等を開催します。(福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課、ケアプラザ、区社協)

コラム 16

自治会町内会～地域でつながるいい関係～

最近では、隣に誰が住んでいるのか知らない…ということも珍しくなくなってきました。でも、災害が起きたときや子育てで困ったときなど、頼りになるのはやっぱり「ご近所さん」という場合も多いと思います。そんな地域のつながりを支えているのが「自治会町内会」です。

◆自治会町内会とは…

自治会町内会は、一定の地域において、住民相互の親睦を図り、そこで起こる様々な課題を解決することを目的に自主的に組織された住民団体です。横浜市内には、令和6年4月1日現在で2,827団体の自治会町内会が組織され、約121万世帯の市民が加入しています。(※南区内自治会町内会加入数：203団体、約7万世帯)

◆具体的にはこんな活動をしています！

- 防災訓練の実施や備蓄品の整備など防災対策
- 子育て支援や単身高齢者の見守り活動
- 公園などのまちの清掃・美化
- お祭りやスポーツ大会などのイベントを通じた地域交流づくり
- 防犯パトロールや子どもたちの登下校の見守り活動などの安全安心活動

HPでも自治会町内会の検索や加入相談できます！



自治会町内会への加入のご相談はこちら 

[南区連合町内会](#) [検索](#)

南区連合町内会長連絡協議会事務局 (南区地域振興課地域活動係)

TEL:341-1235

メール: mn-chishin@city.yokohama.lg.jp

[南区区連会 HP](#) ▶



あなたの元気が、みんなの元気に！ ～「かいご予防サポーター」の活動をご紹介～

南区では、区独自の介護予防ボランティア「かいご予防サポーター」が活躍しています。令和7年には活動開始から20周年を迎え、約160人(令和7年8月時点)のサポーターが地域の健康づくりに活躍しています。

■ かいご予防サポーターになるには？

介護予防の知識・実践を内容とした、全5回の養成講座を受講し修了することで、かいご予防サポーターとなることができます。

■ 活動内容は？

「みなみフレイル予防健診（介護予防健診）」の運営をはじめ、地域の身近な場所で「脳トレウォーキング教室」や「フレイル予防出前講座」を通じて、介護予防の大切さを地域の皆さんに伝える活動を行っています。

■ 無理なく、楽しく、地域に貢献！

活動は自分のペースで無理なく、「自分も健康になれて、人の役にも立てる」ことが魅力です。介護予防の活動を通じて、地域とのつながりも深まります。



南区食生活等改善推進委員会(愛称：ヘルスマイト)を知っていますか？

南区食生活等改善推進委員会（愛称：ヘルスマイト）は、“私たちの健康は私たちの手で”を合言葉に、地域で食育の普及活動をしているボランティアです。

「食生活」と「運動」などを通じた“健康づくり”について学び、自ら実践しながら、地域へ広める活動を行っています。全国的に組織化された団体で、令和7年4月に結成68年目を迎えた南区では、現在73名の会員が4地区に分かれて楽しく活動しています。



■ ヘルスマイトになるには？

毎年南区福祉保健センターで開催される養成講座を修了する必要があります。

■ 活動内容は？

「健康横浜 21」の推進を目指し、朝食や野菜の摂取、減塩、ウォーキングなど、生活習慣の改善を進める活動をしています。

3-3 地域活動の充実に向けた支援

背景

地域活動を安定して運営するためには、活動場所や資金等が必要です。区役所や関係機関が地域の活動団体を支えることで活動しやすくなります。

住民だけでなく、地域の民間企業や商店街等が地域活動に関わることで、地域を活性化できる可能性があります。

○地域における各種団体が活動を展開しやすい環境が整っています

- 自治会町内会、地区社協、各種団体等に対して、補助金の交付・活動場所の提供・専門知識に関する相談等の支援を行います。
(地域振興課、生活衛生課、ケアプラザ、区社協)
- 地域支援チームにて各分野の課題と対応を共有し、地域活動等への支援に生かします。
(福祉保健課、地域振興課)

○民間企業、商店街等との連携により、地域がつながり、活性化しています

- 民間企業、商店街、社会福祉施設等と連携した取組を進めます。
(福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課、生活支援課、地域振興課、区政推進課、ケアプラザ、区社協)

ケアプラザや区のイベントが
地域活動団体の発表や
活躍の場になっているね



南区文化祭



清水ヶ丘地域ケアプラザ
ヒルトップフェスタ



いきいきふれあい南なんデー

いつまでも健康で ～働き盛り・子育て中からの健康づくりが大切～

健康寿命^{*}をのばすためには、「がん」「心臓病」「脳卒中」などの病気を予防することがとても大切です。これらは、毎日の生活習慣と深く関係しています。

食事のバランス、歯やお口のケア、たばこやお酒との付き合い方、運動、休養とこころの健康。どれも、ちょっとした意識で変えることができるものです。また、自分の健康状態を確認し、病気を早期発見するためには、定期的ながん検診や特定健診を受けることも大切です。

働き盛りの人や子育て中の人は、つい自分の健康のことは後回しにしがちです。今のうちから健康を意識することが、未来の自分につながります。

南区では、SNS での情報発信や、商業施設など気軽に立ち寄れる場所での健康測定・啓発を行っています。ぜひご利用いただき、健康づくりのきっかけにしてみてください。

※健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間



地域と育む、子どもたちの笑顔と未来

区内3つの市立保育所では、地域の皆さんとの温かな交流が日々行われています。

年長児たちは近隣の公園で花植えや清掃活動を行い、公園愛護会の方々と協力しながら自然とふれあう体験を重ねています。園芸が好きな地域の方が園の花の手入れをしてくださることもあり、園内がより美しく保たれています。さらに、月に一度の「お話し会」では、ボランティアの方々が絵本の読み聞かせや手遊び歌を通じて、子どもたちに楽しい時間を届けてくださいます。お正月には地域の方々を園に招いて昔ながらの遊びを楽しみ、世代を超えたふれあいが生まれました。

こうした交流は、防犯や見守りの面でも効果が期待でき、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりにつながっています。今後は、保護者への情報発信を強化し、日常的な交流の機会をさらに広げていきます。



ご存じですか？ 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員は、地域福祉の増進を担うボランティアで、地域の人々の困りごとや心配ごとの相談に乗り、適切な支援が受けられるように専門機関につなぐ「つなぎ役」です。

主に地域活動の経験がある人が、自治会町内会等の地域の推薦を受けて、厚生労働大臣から委嘱される、無報酬の非常勤特別職の地方公務員で、任期は3年です。



横浜市版
民生委員・児童委員キャラクター
よこはまミンジー

民生委員は、児童委員も兼ねているんだ。子育て中の人、高齢者、障害のある人などの困りごとの相談に乗り、区役所や地域包括支援センター（ケアプラザ）などの関係する機関や団体におつなぎするよ。
主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員なんだ。

【主な活動内容】

- ひとり暮らし高齢者などの相談・支援など
- 高齢者サロン（高齢者が気軽に参加できる交流の場・仲間づくりの場）、食事会など
- 子育てサロン（親子遊びや育児アドバイス、保護者同士の情報交換、友達づくりの場）、子ども食堂、小中学校との連携や通学見守りなど

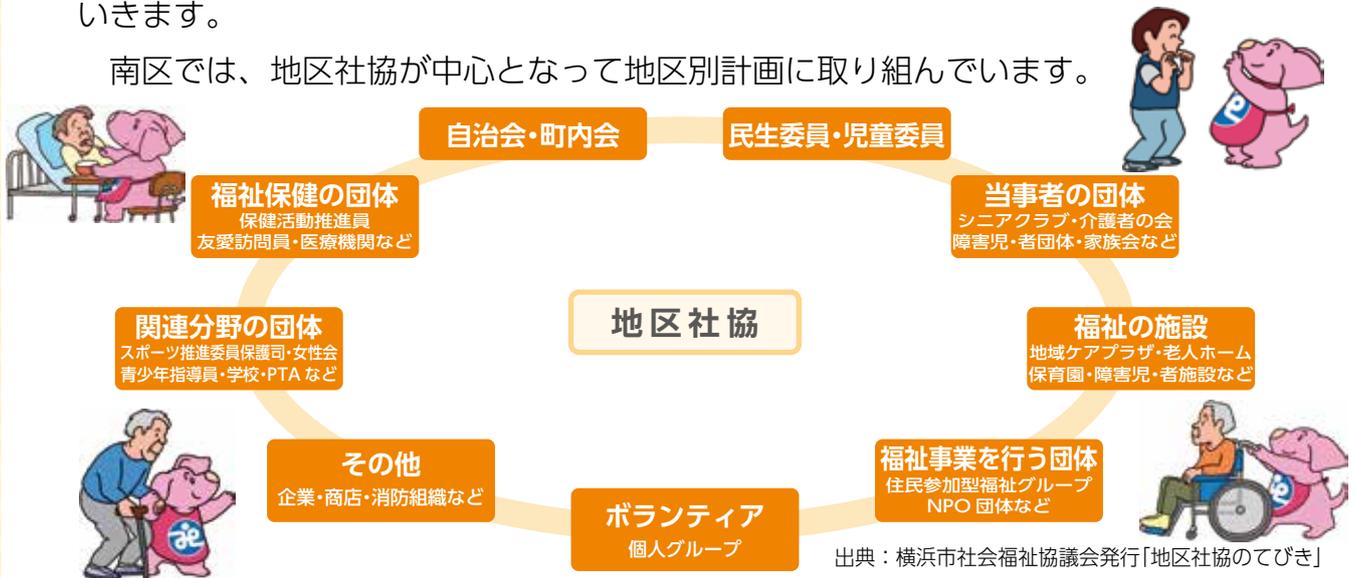
※民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり相談した人の秘密は守られます。

地区社会福祉協議会とは

地区社会福祉協議会（地区社協）は、自治会・町内会、民生委員・児童委員などの地域活動団体やボランティア、障がい団体などの当事者組織や地元の施設といった、地域に根付いた活動を行っている様々な団体で構成されるネットワーク組織です。

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作り出す」ことを目指し、各団体と協力しながら、「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を進めていきます。

南区では、地区社協が中心となって地区別計画に取り組んでいます。



出典：横浜市社会福祉協議会発行「地区社協のてびき」